

令和 8 年度 北海道中学校体育大会
第 5 7 回 北海道中学校バドミントン大会 開催要項

- 1 主 催
北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・北海道バドミントン協会
- 2 主 管
札幌市中学校体育連盟・札幌地区バドミントン協会
- 3 後 援
北海道・札幌市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会・北海道中学校長会
札幌市校長会・（公財）北海道スポーツ協会・札幌市スポーツ協会・北海道 P T A 連合会
札幌市 P T A 連合協議会・北海道新聞社

4 会 期 令和 8 年 7 月 29 日（水）・7 月 30 日（木）・7 月 31 日（金）

- 5 会 場
（1）試 合 会 場 北ガスアリーナ札幌 46
〒060-0034 北海道札幌市中央区北 4 条東 6 丁目 TEL011-251-1815
（2）監 督 会 議 7 月 24 日（金）にオンライン形式で開催する。詳細は開催地実行委員会から連絡する。

- 6 競技種目
（1）団体戦 男子チーム対抗・女子チーム対抗
（2）個人戦 男子単・男子複・女子単・女子複

7 大会日程

日 程	会 期	8:20	8:40	9:30	9:50	10:00	16:00
1 日目	7月29日（水）	開館	公開練習	開始式	競技（団体戦）		
2 日目	7月30日（木）	開館	公開練習		競技（個人戦～1・2・3 回戦）		
3 日目	7月31日（金）	開館	公開練習	競技（個人戦～準々決勝以降）			

- ※ 開会式、閉会式は行わない。表彰は各種目終了次第随時行う。
 ※ 29 日の開始式は、団体戦に出場する選手は参加すること。個人戦のみの選手は任意とする。
 ※ 1 日目・3 日目大会終了後に、全国大会出場校に対する説明会を北ガスアリーナ 46 多目的室で行う。

- 8 大会開催区分
北海道を札幌市及び 14 管内に分けて行う。

9 参加資格

- （1）北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
- （2）年齢は、平成 23 年 4 月 2 日以降に生れた者に限る。
- （3）前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和 8 年 6 月 30 日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- （4）参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員及び地域クラブ活動の指導者とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- （5）外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- （6）監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- （7）チームは、単一学校で編成されたものとする。但し、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。
- （8）参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- （9）同一年度内の参加は 1 人 1 競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。

北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法 134 条の各種学校在籍生徒

- ① 学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月文科省発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。（複数のチームの参加はできない）

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の①と②に準ずる。
- (2) 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）
- (3) 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」は適用されない。

③北海道中学校体育連盟バドミントン競技部『地域スポーツ団体等（地域クラブ）の参加規定』管内大会・地区予選会の参加申込の際の要件

D 地域クラブ活動の参加規定

1 参加を認める種目

- (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

2 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地とその人数を基準として判断する。
 - ①所属中学生の人数の過半数以上が在籍している学校もしくは学校所在地（同一地区内の学校であれば、それらの学校の人数を合算する）がある地区中体連
 - ②在籍学校所在地がある地区が2つ以上で、どの地区も所属中学生の人数が当該クラブ活動内の過半数（男女

別)に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連

- ③上記①②の条件にあわない（在籍学校がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
- (4) 所属中学生の男女で在籍学校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のよう
に判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
- ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
- ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
- (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
- (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
- (7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。
- (8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を、指定した書式にて書面で提出してもらうことがある。
- (9) 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、大会申し込みの際に登録する名称の変更をお願いする場合がある。

3 地域クラブ活動の所属員

(1) 所属中学生

- ①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
- ②夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。
- (2) 指導者を除く地域クラブ活動の所属員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。なお、地域クラブ活動の代表者及び指導者は、中学校の外部指導者に登録することはできない。

4 バドミントン協会登録について

- (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員（代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生）は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。
- (2) 協会登録の際の注意点
- ①バドミントン協会会員登録用紙において、代表者は中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。
- ②協会登録する際に、地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において協会登録をすることはできない。

5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

- (1) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格所持者が最低1名は所属していること。
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者はバドミントンに限らず、スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。
 - ・短期間で取得が困難な場合は、北海道中体連事務局に地域クラブ展開として団体登録した初年度から3年以内に取得することを可とする。
- (2) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。
- ・未取得の場合は、地区バドミントン協会が開催する公認審判員資格検定会に参加し、登録年度中に取得することが望ましい。

6 大会の参加申込の際の要件

- (1) 地域クラブ活動は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。
- (2) 地域クラブ活動は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。
- (3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。
- (4) 大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。なお、大会に引率する地域クラブ活動の指導者が、現職教員の場合は、スポーツ指導者資格保持者の代替として認める。
- (5) 協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。
- (6) 地域クラブ活動およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。

- (7) 地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校を明記すること。
- (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明書を指定した様式にて大会申込時に提出した場合は、出場を認める。

7 全国大会参加申込の際の要件

- (1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。
- (2) 当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

10 参加チーム数

- (1) 団体戦…男女とも札幌市（2）、各管内代表1（14）、開催管内（1）、開催地（1） 計18チームとする。但し、参加チーム数が18チームに満たない場合は、開催地の状況に応じて開催地より2チーム参加することができる。
- (2) 個人戦…男女とも札幌市、各管内ともに単4人、複2組とする。但し、開催地では上記以外に単4人、複2組以内を参加させることができる。

11 登録人数

- (1) 団体編成は、監督1名、外部指導者1名、マネージャー1名、選手5名以上7名以下とする。
- (2) 個人戦は、監督1名、マネージャー1名、外部指導者1名、単又は複の選手とする。
- (3) 監督、マネージャーは、同一校（チーム）から男女別に1名までとする。マネージャーは当該学校の教諭もしくは生徒、チームの指導者もしくは中学生とする。
- (4) 外部指導者は、男女別各校1名以内（団体戦、個人戦同一人物）とする。なお、中体連事務局への登録がA登録の外部指導者は、団体戦、個人戦ともに複数校への登録を認めない。B登録の外部指導者は、個人戦において複数校の登録を認めるが、団体戦において複数校への登録は認めない。
- (5) 当該学校において外部指導者が引率を行う場合は、監督としての登録を認める。その場合、当該学校は、外部指導者として別の外部指導者の登録を認める。B登録の外部指導者が引率及び監督業務を行う場合でも、個人戦においては複数校の外部指導者登録を認める。この場合、引率及び監督業務を優先し、生徒の安全等に十分留意すること。

12 大会規則及び競技規則

- (1) 令和8年度（公財）日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規程並びに公認審判員規程による。
- (2) 使用用器具及びシャトルは（公財）日本バドミントン協会競技検定合格用器具及び令和8年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- (3) 団体戦及び個人戦ともにトーナメント方式で行う。但し、個人戦のみ、3位同士による全国大会申込順位決めるを行う。なお、勝敗にかかわらず、両者とも3位として表彰する。
- (4) 団体戦は、2複1単の対抗戦とし、複1・単・複2の順で行う。（同一選手が単と複及び複と複を兼ねて出場することはできない。）
- (5) 個人戦は、同一選手が単と複を兼ねて出場することはできない。
- (6) 各種目とも、15点×3ゲームマッチのラリーポイント制とし、14点オールとなった場合は2点差がつくか、最大21点までの延長戦とする。

13 組み合わせ抽選

団体戦及び個人戦とも、令和8年7月17日（金）13時より、札幌市生涯学習センター3階研修室5・6において、主催者、開催地、北海道中学校体育連盟バドミントン専門委員長立ち会いのもとで抽選を行う。
抽選した組み合わせ結果は、北海道バドミントン協会および北海道中学校体育連盟のウェブサイトに掲載をする。

14 表彰

- (1) 団体戦、個人戦ともに入賞は3位までとする。
- (2) 団体戦優勝校には優勝旗を授与する。（持ち回り）
- (3) 団体戦、個人戦ともに3位までの入賞チーム及び選手に賞状とメダルを授与する。
- (4) 表彰は、各種目終了後、順位が決定した選手から随時実施する。

15 大会参加料

- (1) 団体戦…男女各1校につき30,000円
- (2) 個人戦…単1人3,500円、複1組につき7,000円
- (3) 大会参加料、宿泊代、弁当代は大会ホームページにアップロードされる「第57回 北海道中学校バドミントン大会 宿泊・大会参加料・弁当のご案内」を確認し、記載のある申込システムページから納入すること。

※6月20日（金）にホームページにアップします。

※1校につき事務手数料500円が発生する。

16 大会参加申込

- (1) 出場権獲得校(クラブ)は申込用紙のファイルに必要事項を入力の上、所属地区の専門委員長に提出すること。その後、各地区専門委員長がとりまとめて大会事務局に提出すること。※各地区専門委員長の提出書類もあわせて提出すること（詳細は、後日公開する別紙「参加申込の方法について」を参照）
- (2) 申込み締切日 令和8年7月14日（火）必着 ※各地区の専門委員長が大会事務局に提出する期日
- (3) 送付及び連絡先

〒004-0003 札幌市厚別区厚別東3条5丁目 札幌市立厚別中学校 内 第57回 北海道中学校バドミントン大会 実行委員会事務局 佐々木 康平 宛 TEL011-898-3257 FAX011-898-6173 E-mail :00309093@sapporo-c.ed.jp
--

- (4) 代表が締め切り日までに決定しない管内は、地区専門委員の代表が締め切り日前に開催地事務局の了解を得て、以下の処理を徹底すること。
 - ①決定後直ちに管内代表全て（団体校とその監督以下選手の氏名、学年、個人戦選手の氏名、学年、所属学校、順位）をメール（またはFAX）で連絡すること。
 - ②正式申込書類も早急に送付すること。

17 各種会議

- (1) 専門委員会 令和8年7月17日（金）10:00～ 会場：札幌市生涯学習センター3階研修室5・6
- (2) 監督会議 令和8年7月24日（金）にオンライン形式で開催する。詳細は後日開催地より連絡をする。

18 宿泊・弁当

- (4) 宿泊は指定とする。詳細は大会ホームページにアップロードされる「第57回 北海道中学校バドミントン大会 宿泊・大会参加料・弁当のご案内」を確認し、記載のある申込システムページから申込すること。
※6月20日（金）にホームページにアップします。

19 全国大会への参加

男女とも団体優勝校・準優勝校及び個人戦単3位（4人）、複3位（4組）までの選手は、北海道代表選手として全国大会への出場が認められる。

全国大会へ参加する際、宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。

令和8年度 全国中学校体育大会 第56回 全国中学校バドミントン大会 会場 鳥取県立米子産業体育館 〒683-0802 米子市東福原8丁目27番1号 TEL 0859-35-0611 会期 令和8年8月20日（木）～23日（日） 申込締切 令和8年8月10日（月） 大会要項などの詳細は、日本中学校体育連盟の下記ウェブサイトを確認してください。 日本中体連バドミントン大会ウェブサイト https://badminton.zenchuu.jp/ 日本中体連全国中学校大会総合ウェブサイト https://zenchuu.jp/
--

20 個人情報の取扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
- (5) 引率者又は監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
- (6) 大会参加者の氏名・所属の背面表示は、試合進行上選手確認のために利用する。

21 その他

- (1) 申込後の負傷・疾病による選手の変更は団体戦のみとし、大会初日（7月29日）の受付時までに所定の用紙によって大会事務局に申し出て、レフェリーの了承を得なければならない。また、選手の追加は認めない。
- (2) 競技時の服装は、（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。なお、大会までに変更等がある場合は、その内容に基づいて実施する。
- (3) 地区専門委員長は、地区大会の結果（成績表）を7月14日（火）までに実行委員会事務局へ送信すること。